

経営発達支援計画の概要

実施者名	名取市商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>小規模事業者の販売促進支援と創業支援による地域経済の再生 被災地域の街の再建及びコミュニティの再生</p> <p>※1年目から2年目：施設、設備の復旧計画策定を支援し、商業集積づくりを図る。 ※3年目から5年目：地域ニーズに対応する個店の魅力向上を踏まえた事業計画策定を支援する。</p> <p>地域ブランド（元気なとりブランド）の確立と地場産業の育成</p> <p>※1年目から2年目：生産施設、設備の復旧を促進し水産加工団地の形成を図る。 ※1年目から5年目：新商品の開発や販路開拓事業を推進し地域ブランドの確立を図る。</p> <p>中心市街地活性化事業の推進と小規模事業者の企業体質の強化</p> <p>※1年目から2年目：事業計画策定支援し、個店経営力の強化を図る。 ※1年目から5年目：ものづくりに特化した新たな事業計画策定を支援し、開発機能強化、設備投資の促進を促し企業体質強化を図る。</p>
事業内容	<p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>年間4回実施する中小企業景況調査に加え、小規模事業者に対する「経営状況アンケート」を独自に調査し、景気動向等を把握する。把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として、情報提供を図り、商工会ホームページ等に掲載する。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること</p> <p>巡回訪問、震災復興に伴う支援業務、基幹産業である水産加工業等の勉強会、各種補助金申請、相談業務等により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、宮城県よろず支援拠点等と連携し経営分析を行う。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>事業計画策定及び創業セミナーの開催、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こし、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた支援を実施。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>事業計画策定した事業所や創業者に対して、2カ月に1度定期的な巡回訪問により進捗状況を確認し、宮城県よろず支援拠点等と連携したフォローアップ支援により、課題解決に向けた、需要を見据えた事業計画策定支援を実施。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること</p> <p>消費者購買調査の実施により地域需要動向の把握、宮城県よろず支援拠点等と連携し、データ分析を行い、分析データを商工会ホームページ等に掲載し、新たな需要開拓を目的とした事業計画策定の基礎資料とする。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>新たな需要開拓を目的に、展示会、特産市、商談会を開催、アンテナショップへの出店やITを活用した販路開拓を支援し、地域商品の認知度向上と地域ブランド化を図る。</p>
連絡先	住所【宮城県名取市増田字柳田 243】 電話番号【022-382-3236】 FAX 番号【022-382-3406】 URL【 http://natori.in-shoko.com/index.html 】

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【名取市の概況】

名取市は、宮城県のほぼ中央に位置し、北は仙台市、南は岩沼市と接し、東は太平洋に面し、西は丘陵地、そして名取川と阿武隈川と両水系に囲まれ肥沃な名取耕地が広がる温暖な気候に恵まれた豊かな自然条件を有している。

また、東北の玄関口であり年間300万人以上の利用客がある仙台空港があり、JR東北線、仙台空港アクセス鉄道、東北縦貫自動車道、仙台東部道路、国道4号線バイパスが走り、仙台中心部とも近く広域的なアクセスに恵まれた都市であり近年人口増加を続けている。

更に、赤貝やセリ、カーネーションなど全国一・東北一という全国的に有名な農水産物があり、特に日本一と称される閑上赤貝を活用した「赤貝の塩漬け」(2010年農林水産大臣賞受賞)や笹かまぼこ等の閑上の海の幸を活用した水産加工品など、地域特性や地域資源を生かした販路開拓による商工業の活性化が期待できる。

しかし一方、好立地条件を背景に大型店の出店が著しく、商業統計等による人口当たりの小売業年間商品販売額や小売店舗面積に占める大型小売店舗面積を見ると、本市における大型店の占有率は全国的にも非常に高い地域であり、そうした背景に加え、小規模事業者の高齢化、後継者不足も深刻で、既存商店街の空洞化が顕著であり、経営環境は厳しい状況にある。

そのような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により、総会員数の20%を占める閑上地区等沿岸部は、工場や事業所等経営基盤が流出し、地域住民の生活を支えてきた閑上商店街は崩壊、基幹産業である水産加工業においても生産・製造拠点を全て失うなど壊滅的被害を受けた。更に内陸部に立地する中心市街地の増田商店街においても、地震被害の影響により更なる空洞化が加速している。

被災事業者の多くは、中小企業基盤整備機構及び名取市による仮設施設整備事業により仮設店舗、仮設工場にて事業再開を果たし現在3年目になるものの、本格再建には、まだ時間を要する状況にあり、現在、名取市復興計画に基づき、産業の再生による新たな街づくりを進めている。

【名取市の商工業の現状と課題】

○沿岸部にあった閑上商店街は喪失したものの、被災事業者の多くが現在、仮設店舗にて事業再建を目指しており、今後名取市の復興計画に基づき、新たな商店街の再建・再生に取り組んでいく計画にあり、事業者と一体となり、運営母体の組織化並びに個店の魅力向上、新たな顧客に対応した販売戦略など新たな事業計画の策定が求められている。

○被災沿岸部には震災前、水産加工場が集積し、平成22年度工業統計では、名取市内食料品製造業は25社あり、うち水産加工品製造業が18社で全体の72%を占め、名取市内食料品製造出荷額を見ても、水産加工品製造出荷額は全体の54%を占めていた。更に水産加工業者全体で400名を超える雇用があり、内300名程が地元雇用であったことを見ても名取市にとって水産加工業は重要な基幹産業であった。

現在、被災した多くの水産加工業者が仮設工場にて生産製造を開始したものの、生産体制は不十分な状況にあり、本格再建に向けた新たな水産加工施設の整備が求められているとともに、一旦失った販路の回復にはまだまだ時間と労力等を有することから、継続した販路開拓への取り組みと新たな販売戦略の強化が必要であり、地域一体となった取り組みによる地域ブランドの構築が課題である。

- JR名取駅周辺を含めた中心市街地に位置する増田商店街は、相次ぐ大型店の出店、高齢化、後継者不足により空き店舗の増加、衰退傾向を強めており、地域住民との交流イベントの実施など、中心市街地活性化計画と連動した、地元小売店ならではの地域密着型の商業空間の整備、大型店と差別化した魅力ある商店街の育成が求められている。
- 西部丘陵地に位置する名取市で誘致推進している工業団地は、グローバル化と産業の空洞化、地域間競争により厳しい状況にあるが、東日本大震災後、交通アクセスの良さにより立地企業も増加傾向にあり、ものづくりに特化した研究開発の強化など、経営環境の変化に対応できる体質強化による地場企業の育成が求められている。

【名取市長期総合計画・震災復興計画（商工業振興関連を抜粋）】

名取市第五次長期総合計画『元気創造 これからも名取』

- 地場産業の振興を図り、活力あるまちづくりを推進するため、地域ブランドの確立や新たな特産品の開発を行い、市内外に広くPRし、地域ブランドの確立と多様な販路拡大。
- 基幹産業である水産加工業の振興と促進、育成に取り組む。
- 大型店と共存共栄する魅力ある商業空間の創造と中心市街地活性化と連動した商店街の整備や地域に密着した商業活動の促進、既存企業の活性化や新産業の開発。
- 職住近接型の調和のとれたまちづくりへ向け、地域特性や企業ニーズに即した戦略的な企業誘致と就業の場の拡大。

名取市震災復興計画

- 漁業、水産加工業、農業が機能的に再編、集約、強化され、付加価値の高い地場産品をブランド化し、名取らしさを感じさせる地域ブランドの確立。
- 新たな需要に対応できる産業集積によって企業立地が進み、地域活性化や若者の雇用に貢献する。
- 全国的にも有名なアカガイをはじめ、仙台近郊の漁港町として位置づけられ、地域資源を生かした、産業の再生による地域コミュニティの再生、地域に根ざした商業集積による、閑上地区のまち再建。
- 仙台空港や貞山運河を生かした新たな産業、観光業の振興。

【経営発達計画支援事業の目標】

上述【名取市の概況】【名取市の商工業の現状と課題】【名取市長期総合計画・震災復興計画】から、地域の強み、課題、街づくりの方向性等を踏まえ、宮城県、名取市、地域金融機関その他支援機関と連携し、小規模事業者への伴走型支援を実践するための「経営発達支援計画」を策定し、計画的かつ効果的な事業展開による小規模事業者の持続的発展を図るとともに、震災復興と地域経済活性化を図るべく産業再生による街の復興に資するため以下の項目を目標とする。

小規模事業者の販売促進支援と創業支援による地域経済の再生

- ・巡回訪問を強化し、小規模事業者のニーズや課題の把握と提案型支援の実践を通して、企業力向上及び販売促進に向けた経営計画策定を支援するとともに、起業・創業支援による地域経済の再生を図る。

※平成26年3月末小規模事業者数1,581件

被災地域の街の再建及びコミュニティの再生

- ・被災地域の商店街の再生について、名取市復興整備計画に基づき、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等を活用し、施設、設備の復旧による新たな商業集積を構築するとともに、地域ニーズに対応する販売戦略を踏まえた個店の事業計画策定を支援し、コミュニティの再生等魅力ある商店街の再建を図る。

※1年目から2年目：施設、設備の復旧計画策定を支援し、商業集積づくりを図る。

※3年目から5年目：地域ニーズに対応する個店の魅力向上を踏まえた事業計画策定を支援する。（商業集積施設入居者に対して）

地域ブランド（元気なとりブランド）の確立と地場産業の育成

- ・水産加工業等の再建については、名取市復興整備計画に基づき、共同施設の整備など企業間連携による早期の生産施設、設備の復旧を促進するとともに、新たな水産加工業者の誘致も含め水産加工団地の形成により、雇用維持、拡大を図る。

※1年目から2年目：生産施設、設備の復旧を促進し水産加工団地の形成を図る。

- ・地域特性、地域資源を生かした新商品の開発や販路開拓事業を継続実施し、水産加工品を中心とした地域ブランド（元気なとりブランド）の確立を目指し、商品力の向上による水産加工業等の育成、発展を図る。

※1年目から5年目：新商品の開発や販路開拓事業を推進し地域ブランドの確立を図る。

中心市街地活性化事業の推進と小規模事業者の企業体質の強化

- ・既存商店街においては、持続的発展を目指した事業計画策定による個店経営力の強化と中心市街地活性化計画と連動した地域密着型の商業空間の創造、更には、創業支援による空き店舗対策等を図り商店街の再生を図る。

※1年目から2年目：事業計画策定支援し、個店経営力の強化を図る。

- ・名取市西部工業団地においては、名取市企業立地促進条例、また、ものづくり補助金等活用による新たな事業計画策定により、開発機能強化、設備投資の促進を促し企業体質強化、成長戦略等の支援を通してものづくりに特化した地場企業の育成を図る。

※1年目から5年目：ものづくりに特化した新たな事業計画策定を支援し、開発機能強化、設備投資の促進を促し企業体質強化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

宮城県中小企業景況調査(宮城県連合会)や国・県等の統計資料などの外部データを活用し、県内の経済動向について調査・分析するとともに、日々の巡回訪問等を通じ地域小規模事業者の景況動向等ヒアリングにより把握する。

また、従来実施していた中小企業景況調査（実施：宮城県商工会連合会）について、調査対象となっている市内15事業所の収集データを独自に分析・整理を行い、地域内業種別景況動向を把握する。

特に、本計画により重点支援を行う既存商店街・仮設商店街の小売業者と、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等を活用し事業復旧を果たした水産加工業等製造業者を対象として、「経営状況等アンケート調査」を新たに実施し、地域の業界動向等を把握する。

収集した情報は、分析・データ化し、経営指導員等がいつでも活用できるようファイルに蓄積させ、小規模事業者の経営計画策定、震災復興計画策定支援など行政への提案においても迅速に活用するとともに、環境変化に対応できる基礎資料とすべく、定期的に本会ホームページによる情報提供する。

具体的な調査方法については下記のとおり。

(事業内容)

- (1) 宮城県の商圈（消費購買動向調査報告書）、みやぎ経済月報（宮城県統計課編）等の統計書を分析することにより、県内全体の大きな趨勢を捉え、数値化による具体的データとして小規模事業者支援に際して効果的に活用、提供する。
- (2) 四半期毎に実施している中小企業景況調査（実施：全国商工会連合会）の結果を分析し、県内中小企業の業種毎の景気動向について把握すると共に、調査対象となっている市内15の小規模事業者（製造業3・建設業3・小売業4・サービス業5）の調査結果を独自に集計・分析し、地域内の業種別景況動向を整理し、小規模事業者支援に際して効果的に活用、提供する。
- (3) 既存商店街・仮設商店街の小売業者等、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」等により復旧した事業所に対して、現状の経営状況から震災からの復旧の現状を把握する事を目的に、独自に「経営状況アンケート調査」を実施し、事業所毎の売上の状況等、経営状況の推移データを収集し、分析した具体的データを被災地域の商業再生及びコミュニティの形成などの観点から、個別の小規模事業者支援や行政への提案などに際しても効果的に活用、提供する。
- (4) 経営指導員等の巡回・窓口相談、事業計画策定セミナー等各種セミナーの開催を通じて、地域内小規模事業者等の景気動向や顧客のニーズについて収集し、事業計画策定支援の基礎資料として活用、提供する。

(目標)

上記(1)(2)(4)による収集した地域経済動向データは商工会ホームページ

に四半期毎に掲載するとともに、(3)「経営状況等アンケート調査」により収集し分析した結果については商工会ホームページに年1回掲載し、地域小規模事業者に対し情報提供を図る。

収集データ、分析結果は、会員事業所への巡回訪問、窓口相談時に情報提供し、また、小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として小規模事業者へ情報提供を図る。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
地域内15事業所の業種別景況動向分析回数	0	4	4	4	4	4
地域内事業所数	15	15	15	15	15	15
「経営状況等アンケート調査」の実施回数	0	1	1	1	1	1
アンケート実施事業所数	0	50	50	50	50	50
収集データのホームページによる情報提供数	0	4	4	4	4	4
アンケート調査分析結果等ホームページによる情報提供数	0	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員等の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催を通じて、小規模事業者の経営分析を行う。

専門的な課題等については、宮城県商工会連合会（サポーティングリーダー）、宮城県よろず支援拠点、地域金融機関、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」、中小企業基盤整備機構のコーディネーター等活用し、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた伴走型支援の実践を通してサポートする。

（事業内容）

- (1) 巡回訪問、震災復興に伴う支援業務、基幹産業である水産加工業等の勉強会、各種補助金申請、相談業務等の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握するとともに、専門知識を有する宮城県よろず支援拠点等と連携することで経営分析を行う。以下の項目を主な経営分析に使用。

項目	詳細	実施内容及び方法
財務分析	売上高、経常利益、損益分岐点売上高、売上高総利益率、売上高経常利益率、流動比率、自己資本比率等	中小企業基盤整備機構「経営自己診断システム」を活用することで、タイムリーな資料を事業所へ提供する
SWOT分析	外部・内部環境の強み・弱みから市場環境を分析	宮城県よろず支援拠点、中小企業基盤整

PEST 分析	政治・経済・社会・技術の マクロの外部環境からの影 響度合い等を分析	備機構コーディネーター、ミラサポ、宮 城県商工会連合会等の専門家派遣事業 を活用し、経営分析による新たな事業計 画策定に取り組む
3C分析	顧客・競合・自社の三項目 より経営環境における現状 の経営課題等の分析	

(2) 本計画により重点支援の対象とする小売業・水産加工業等製造業に関する商品・サービスの需要動向について、各種補助金申請、相談業務等により収集・分析し、更に展示販売会やイベントでの消費者に対して、アンケート調査を実施し、事業者へフィードバックする。

(3) 以上の結果をもとに経営課題を抽出するとともに、伴走型支援の基礎資料とし、経営計画策定支援へ繋げる。

(目 標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数(延べ)	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000
セミナー開催回数	2	3	3	4	4	4
経営分析件数	8	10	12	15	16	17
内補助金申請活用件数	5	6	6	7	8	8

※経営分析件数については、3年後には経営指導員1名につき3件を目標とし、以降1年毎に1名につき1件増加させる。伴走型支援において実現可能な件数として設定

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

上記1. 地域の経済動向調査、2. 経営状況の分析等による調査の結果を踏まえ、事業者が経営課題を解決するため事業計画策定支援を行い、宮城県よろず支援拠点、地域金融機関、中小企業基盤整備機構等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

特に、本計画により重点支援の対象とする閑上地区の水産加工業や小売業者、中心市街地商店街の増田商店街の小売業者等に対しては、積極的な経営計画策定を促し、経営力向上を踏まえた本格再建を支援する。

また、名取地域における創業者、事業承継等支援するため、宮城県商工会連合会、宮城県よろず支援拠点、地域金融機関、中小企業基盤整備機構等と連携して、創業・事業承継勉強会を開催するとともに、常時相談窓口を開設し創業支援を行う。創業後も継続的に経営計画策定支援により、伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 事業計画策定等に関するセミナー、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

(2) 金融、補助金申請相談、巡回訪問時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

(3) 事業計画策定を目指す小規模事業者のほか、金融相談、『小規模事業者持続化補助金』『中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業』等

補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。

- (4) 商店街と連携し、中心市街地である増田商店街の空き店舗情報や、再建を目指す閑上商店街のテナント情報等を本会並びに名取市ホームページにて提供することで創業者の掘り起しを行う。
- (5) 創業者対象も含め、事業計画策定等に関するセミナーを開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行うことで、創業支援を行う。
- (6) 宮城県商工会連合会が開催する「創業塾」と連携し、創業希望者に対しビジネスプランの策定等の支援を行う。
- (7) 事業承継に関する相談会を開催し、事業承継計画の策定を支援し、事業承継支援を実施する。

(目 標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー開催回数	2	3	4	4	4	4
補助金申請に伴う事業計画策定事業者数	26	30	30	30	30	30
ものづくり・商業・サービス革新事業 (採択 2)	6	7	7	7	7	7
小規模事業者持続化補助金 (採択 12)	20	22	22	22	22	22
宮城県 経営革新計画承認	0	1	1	1	1	1
創業セミナー・説明会開催回数	2	3	4	4	4	4
創業支援者数	7	8	10	10	10	10
創業補助金 (第2創業含む) (採択 1)	2	3	4	4	4	4
事業承継支援者数	0	1	2	3	4	5

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

事業計画策定後は、定期的に巡回訪問し、計画内容に沿った事業の進捗状況を確認し、事業計画のブラッシュアップなど各事業者の状況に応じたフォローアップ支援を実施する。特に、販路が未だ回復していない水産加工業者や、復興整備の進捗により大きく環境が変わる可能性のある仮設商店街の小売業者等に対しては、課題の明確化と新たな需要を見据えた事業計画に向けたフォローアップ支援を実施する。

新たな課題が生じている場合、または事業進捗が芳しくない小規模事業者に対しては、宮城県よろず支援拠点等と連携し、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。

創業者への支援については、資金繰り等の諸問題解決に向けた開業までの支援、更に開業後のフォローアップ支援までの一貫した伴走型支援を実施するとともに、専門家等を活用し、課題解決に向けた支援も行う。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定した小規模事業者に対し、2カ月に1度定期的に経営指導員による巡回訪問を行い、進捗状況を確認し、フォローアップ支援を実施する。
- (2) 新たな課題が生じ、計画進捗が芳しくない小規模事業者等に対しては、宮城県商工会連合会サポーターズリーダーや宮城県よろず支援拠点と連携し、その要因等を分析し、計画のブラッシュアップ、または見直し、更には新たな需要を見据えた事業計画策定支援を図るなど、課題解決に向けた伴走型支援により持続的発展を支援する。
- (3) 一定の要件を満たした小規模事業者に対し、日本政策金融公庫『小規模事業者経営発達支援融資制度』を活用し、事業計画に基づく迅速な事業実施に向けた資金面の支援を行う。
- (4) タイムリーな情報提供を図るため、経済・需要動向等の環境変化に関する情報や国・県等の施策、商工会の支援情報等をダイレクトメールや商工会報、ホームページにより広報する。更に、必要な情報を自ら取得できるよう中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」の活用を促すとともに、登録支援を行う。
- (5) ビジネスプランを策定した創業予定者に対し、スムーズな開業に向け、資金繰りや諸手続き等の支援を行う。また、開業後は、定期的な巡回訪問(2ヶ月に1回)により経営状況の把握を行い、専門家によるフォローアップ支援を実施するとともに、先輩経営者との意見交換会等も開催しながら、創業支援に努める。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回によるフォローアップ支援回数(2ヶ月に1回)	10 (2事業所 ×年5回)	42 (7事業所 ×年6回)	42 (7事業所 ×年6回)	48 (8事業所 ×年6回)	48 (8事業所 ×年6回)	54 (8事業所 ×年6回)
創業者等フォローアップ回数	6 (2創業者 ×年3回)	12 (4創業者 ×年3回)	15 (5創業者 ×年3回)	15 (4創業者 ×年3回)	15 (4創業者 ×年3回)	15 (4創業者 ×年3回)

5. 需要動向調査に関すること【指針】

上記1. 地域経済動向調査(指針3)で記述した、重点支援を計画している小売業、水産加工業等製造業者に対する「経営状況等アンケート調査」により、地域内小規模事業者が提供する商品・役務等の売上推移や消費者嗜好等について調査するとともに、名取市及び地域小規模事業者等と連携し、来店客を対象とした「消費者購買動向アンケート調査」も加えて実施し、事業者側と消費者側のそれぞれ観点から捉えた地域内需要動向について調査する。

また、把握した地域消費者ニーズの分析等は、宮城県よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等の専門家と連携し、新たな販路拡大等事業計画策定の基礎資料として活用するとともに、地域小規模事業者に対しホームページ等を活用して公表する。

(事業内容)

(1) 本計画で重点支援の対象としている小売業並びに水産加工業等製造業者を対象に実施する「経営状況等アンケート調査」により、提供する商品・役務に対する下記調査項目について調査し、地域内小規模事業者側から捉えた地域内の需要動向を調査する。

【主な調査項目】

- ①提供する商品・役務内容 ②品揃え ③主要商品・役務の売上推移
- ④販売価格の推移 ④購買年齢層 ⑤買い物頻度 ⑥市場動向
- ⑦消費者嗜好 ⑧売れ筋商品等

(2) 名取市及び地域小規模事業者等と連携し、市内消費者に対して「消費者購買動向アンケート調査」を実施し、地域の需要動向の把握、データ集計を行う。

【主な調査項目】

- ①顧客層 ②購入目的 ③購入品目 ④来店頻度 ⑤平均購入価格
- ⑥商品に対する満足度 ⑦商品別の購入先 ⑧店舗選択の理由 等

(3) 上記(1)(2)で記述した事業者用・消費者用アンケートについては、宮城県よろず支援拠点等の専門家を活用しながら集計・分析し、地域内需要動向情報データとして整理し、商工会ホームページ等に掲載(年1回)する。

(4) 上記アンケート調査に加え、宮城県の商圈等の外部データを活用し、名取商圈内における震災の影響による買い物先変化及び地元購買率等の消費者購買動向も分析、整理する。

(5) これらの分析した需要動向に関するデータは、指導員間で共有し、新たな需要開拓等を目的とした事業計画策定の基礎資料として活用する。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経営状況等アンケート実施回数	0	1	1	1	1	1
経営状況等アンケート調査総数	0	50	50	50	50	50
消費者購買動向アンケート実施回数	0	1	1	1	1	1
消費者購買動向アンケート総数	0	500	500	500	500	500
分析結果等ホームページによる情報提供数	0	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

重点支援を計画している小売業、水産加工業等製造業者の新たな需要の開拓を支援するため、各団体主催の商談会への参加勧奨、アンテナショップ出品勧奨だけに止まらず、販売機会の拡大を図るため、大型商圈である仙台圏を狙った販売会を開催するとともに、仙台圏のバイヤーとの商談会を開催し、需要開拓を支援する。

また、ITを活用した販路開拓として、全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト. Com」出品や地元新聞社による「47CLUB(よんななクラブ)」への出品支援などにより販路開拓と商品の認知度向上を図る。

販売会、商談会参加の小規模事業者に対して、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携したフォローアップ個別相談会を開催し、販売力、商談力向上による更なる販路開拓と認知度向上を図る。

(事業内容)

- (1) 名取地域内大規模集客施設「イオンモール名取店内」及び仙台市「JR仙台駅構内」での販売会を開催し、地域商品の認知度の向上、新規顧客の開拓のための販売場所の新たな創出を図るとともに、出店する事業者に対しては、販売技術や展示技術向上を図る目的に、宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、事前の個別相談会、更に現場での個別指導会も実施して商品力及び販売力向上を支援する。
- (2) 地域産品などを販売する小売事業者や被災した水産加工事業者の震災によって途絶えた販路の回復・拡大を目的に、仙台市や関東等の大型消費地を対象とした商談会を行う。バイヤーの確保については、宮城県仙台地方振興事務所主催の「みやぎ県南浜街道“縁結び”商談会」や仙台商工会議所「伊達な商談会」等を通じた百貨店等バイヤーの確保に努めるとともに、事前のヒアリングなどを通じて需要側のニーズを的確に把握する。また、商社や百貨店などバイヤー以外の一般消費者への拡大を図るため、年間観光客入込数340万人(宮城県平成22年調べ)、1日平均乗車人員85,000人(2014JR東日本調べ)あるJR仙台駅構内での販促等も新たに行うこととし、JR東日本東北総合サービス(株)と連携したアンテナショップの設置や出店を図る。
- (3) 宮城県仙台地方振興事務所主催の「みやぎ県南浜街道“縁結び”商談会」や仙台商工会議所「伊達な商談会」等関係機関等が開催する商談会への参加勧奨を図るとともに、商談技術や商品アピール手法の向上、FCPシート作成などを目的とした事前相談会を宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、バイヤー等が求めているニーズを踏まえた商談手法等の習得を支援する。
- (4) 全国商工会連合会のECサイト「ニッポンセレクト. Com」、地元新聞社による「47CLUB(よんななクラブ)」への出品など、ITを活用した販路開拓を支援し販売促進と商品の認知度向上を図る。

(目標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
販売会・商談会開催回数	1	2	2	2	2	2
商談会による新規取引成約件数	0	3	5	5	6	7
フォローアップ個別相談会回数	0	2	3	3	3	3
フォローアップ個別相談事業所数	0	3	5	5	5	5
宮城県商工会連合会アンテナ	1	3	3	3	3	3

ショップ等出品数						
取引拡大による売上増加事業所数	0	3	5	5	6	7

・地域経済の活性化に資する取組

名取市、名取市観光物産協会、漁協・農協等の地域関係団体等との「情報連絡会議」を年1回開催し、地域の現状と課題を踏まえた地域経済活性化の方向性を共有し、名取三大祭り等を柱とした観光交流事業、地域資源を活用した地域製品のPR事業、販路開拓事業等の効果的推進を図る。

また、名取三大祭りに加え、新たなにぎわい創出と復興を目指している小売業、水産加工業等製造業者の販路拡大を目的に、既存商店街「増田商店街」と仮設商店街「閑上さいかい市場」との連携、仮設工場「名取市復興工業団地」と連携した新たなイベントを開催し、地域コミュニティの形成と地域製品の販売促進を図る。

更に、「ゆりあげ港朝市」や「熊野三社」、日本一の閑上赤貝等の観光資源をルート化した観光ツアーを実施し、交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

（事業内容）

- (1) 名取市、名取市観光物産協会、ゆりあげ港朝市協同組合、宮城県漁業共同組合仙南（閑上）支所、既存商店街、仮設商店街等との「情報連絡会議」を年1回開催し、地域の現状と課題、各組織が保有する強み、各団体の取組み等について確認するとともに、本地域における経済活性化の方向性を検討・共有する。更に、共有した地域活性化の方向性を反映させるため、実施する事業の推進にあたっては、関係する各種機関・団体等で構成する実行委員会を組織し、その目的に応じた事業効果やこれまでの事業成果を検証しながら、地域経済の活性化により効果のある計画を策定し事業を展開する。
- (2) 春・夏・秋に開催される名取三大祭りに加え、新たなにぎわい創出を図るため、既存商店街「増田商店街」と仮設商店街「閑上さいかい市場」と連携し、地域コミュニティの形成と小売事業者の販売促進を目的とした新たなイベントを創出し商店街の活性化を図る。また、仮設工場「名取市復興工業団地」と連携し、生産者と一般消費者との交流を通して、仮設工場で生産されている地元農水産加工品等のPRと消費拡大を目的としたイベント「工場生産まつり」を開催するなど、本格再建を目指している仮設店舗・工場に入居する小売業者や水産加工業等製造業者の販路拡大を支援する。
- (3) 名取市には、全国で唯一熊野三山からそれぞれ分霊された「名取熊野三社」や東北最大の前方後円墳「雷神山古墳」等の歴史文化資源、日本一と称される「閑上赤貝」、東北一の生産量を誇る「カーネーション」等の全国一や東北一といった豊富な観光資源が存在しているものの、市外からの誘客が図れる施設は毎週日曜・祝日に開催される「ゆりあげ港朝市」のみである。そうした状況から、新たな交流人口の増大を図る目的に、JR名取駅、仙台空港、そして観光施設や生産者等と連携により、豊富な観光施設をルート化し、面としての名取の魅力を創出させる「名取観光ガイドツアー」を企画・実施する。更に、広域連携体制にある岩沼市商工会と連携し、「竹駒神社」等の岩沼市の観光資源を含め

た広域的ルートも創出しながら、魅力ある観光商品へと発展させ、観光振興による地域経済の活性化を図る。

(目 標)

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
情報連絡会議回数	0	1	1	1	1	1
イベント各々の実行委員会開催数	3	6	6	6	6	6
名取3大祭り開催回数	3	3	3	3	3	3
商店街と連携したイベント開催数	0	2	2	2	2	2
仮設工場と連携したイベント開催数	0	1	1	1	1	1
イベント来場者数	23,000	25,000	25,500	26,000	26,500	27,000
観光ガイドツアー	1	1	1	1	1	1
観光客入込数(平成25年宮城県観光統計概要による)	74万人	前年比 0.5%増	前年比 0.5%増	前年比 0.5%増	前年比 0.5%増	前年比 0.5%増

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 本会及び名取市、市内金融機関とで実施している「金融懇談会」を活用して、地域の景気動向をはじめ、金融支援の現状やノウハウ、経営改善の進め方、販路開拓の取組み等の双方が行っている支援手法について、事例を踏まえて情報交換を行う。更に、日本政策金融公庫、宮城県信用保証協会との連絡会議等に参加し、地域企業の設備投資動向、業種別動向など地域金融状況について情報交換を行い、小規模事業者の需要を見据えた経営戦略策定支援の基礎資料として活用する。
- (2) 認定支援機関により構成される「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」へ参加し、県内の金融機関、中小企業診断士、商工会議所、商工会との交流を通じて、小規模事業者に対する経営革新やものづくり、販路拡大等の支援ノウハウを共有し、取得したノウハウは本会経営指導員間で共有を図り、地域小規模事業者への課題解決支援に活用する。
- (3) 宮城県商工会連合会主催の「経営力向上支援事例発表会」を通して、各商工会経営指導員によるチーム支援で経営力向上に導いた支援事例について共有し、課題解決策の選択肢の広がりによる経営指導員の支援能力の向上を図る。
- (4) 「宮城県よろず支援拠点」コーディネーターによる個社支援の終了後、随時、経営指導員全員との「経営支援検討会」を開催し、その事業所に対する問題解決

策の提案内容と今後の支援方法等について共有・検討し、提案型支援能力の向上に努める。

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

宮城県商工会連合会が主催する経営改善、経営計画策定習得研修会の参加に加え、中小企業大学校が主催する、新たな需要開拓、利益確保の経営支援研修等へ経営指導員が年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図る。

若手経営指導員については、各種補助金相談、事業計画策定内容、事業所の問題、課題、解決策を指導員全体で共有する為、1ヶ月に一度、経営指導員によるOJTを実施することで、経営指導・助言内容、情報収集手法を学ぶなど、より伴走型の支援能力の向上を図る。更に、2ヶ月に一度、職員全体会議を開催し情報の共有及び資質向上に繋げる。

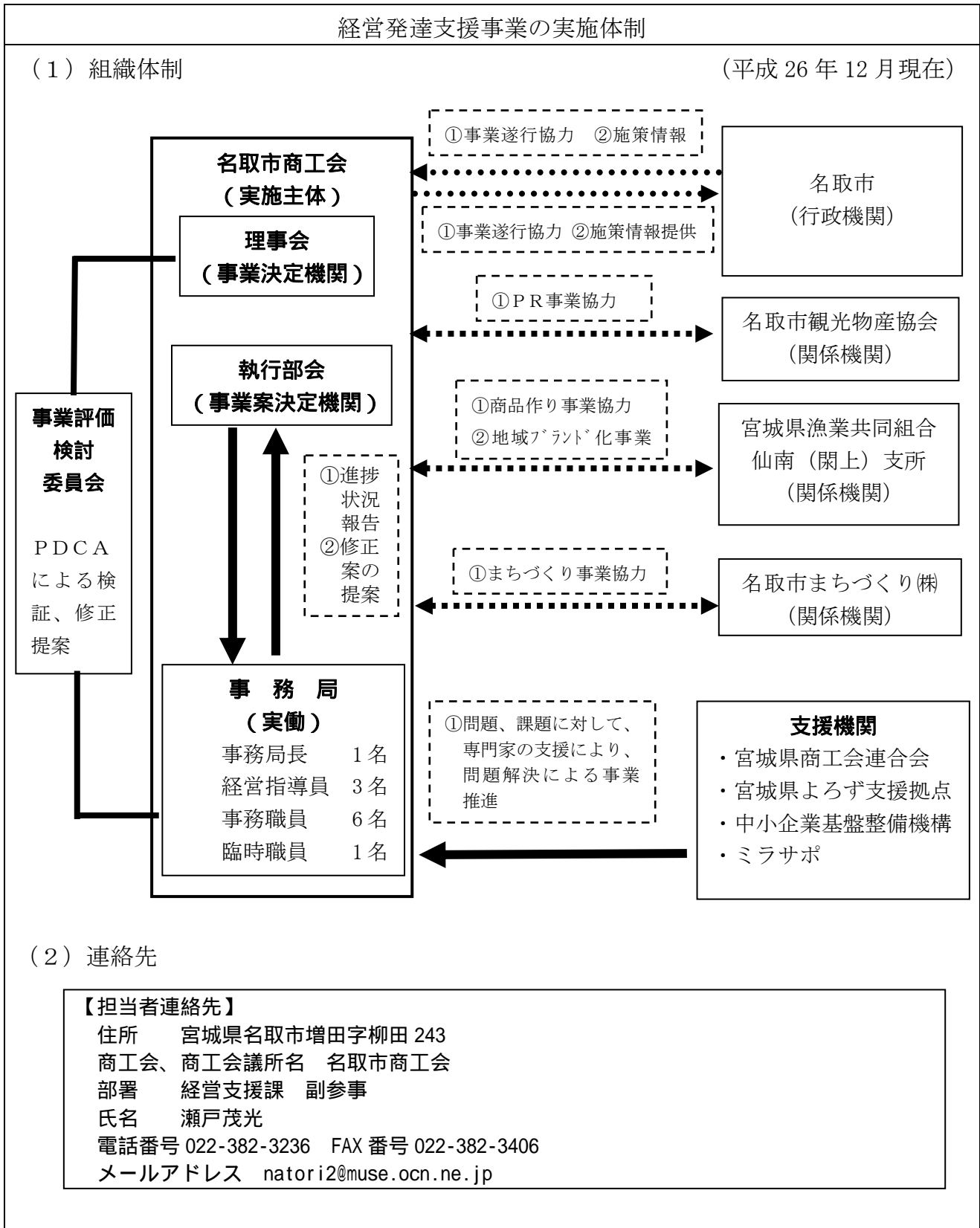
また、エキスパートバンク事業や宮城県よろず支援拠点、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」等の専門家派遣に帯同することによって、専門的知識の習得を図る。

3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度終了後、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ①名取市、地域関係機関等の外部有識者を含めた構成メンバーにより、新たに『事業評価検討委員会』を設け、前年度の事業の実施状況や成果の評価を踏まえ、見直し案の提示を行う。
- ②評価・見直しの結果については、本会理事会へ報告し、承認を受ける。
- ③評価・見直しの結果を本会（名取市商工会）のホームページ
(<http://natori.in-shoko.com/index.html>) で計画期間中公表する。

(別表2)
経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成27年度 (27年6月以降)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要な資金の額	2,790	3,290	3,290	3,090	3,090
1. 地域の経済動向調査に関すること	60	60	60	60	60
2. 経営状況の分析に関すること	100	100	100	100	100
3. 事業計画策定支援に関すること	150	150	150	200	200
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること	100	100	100	150	150
5. 需要動向調査に関すること	80	80	80	80	80
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること	2,300	2,800	2,800	2,500	2,500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費
※下記補助金を活用予定
3. 事業計画策定支援に関すること 国補助金(小規模事業者関係補助金)
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 国補助金(小規模事業者関係補助金)
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 宮城県補助金(小規模企業広域活性化事業費補助金)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4 - 1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	1. 地域の経済動向調査に関すること
内 容	国、県などの外部データの収集し、年間4回実施する中小企業景況調査に加え、小規模事業者に対する「経営状況アンケート」を独自に調査し、景気動向等を把握する。把握したデータは小規模事業者に対する経営計画策定等の基礎資料として、情報提供を図り、商工会ホームページ等に掲載する
連携者及びその役割	
連携者	
団体名	名取市(担当課 商工観光課)
市 長	佐々木一十郎
住 所	宮城県名取市増田字柳田 80
電 話	022-384-2111
役 割	国、県などの外部データの収集のため、連携することでデータ収集を効果的実施が図れる。
連携体制図等	

(別表4 - 2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	2. 経営状況の分析に関すること
内 容	巡回訪問、各種セミナーの開催、基幹産業である水産加工業等の勉強会、各種補助金申請、相談業務等により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握し、宮城県よろず支援拠点等と連携し経営分析を行い、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた伴走型支援の実践を通してサポートする。
連携者及びその役割	
連携者	団体名 宮城県よろず支援拠点等 コーディネーター 田中宏司 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 電 話 022-225-8751
役 割	小規模事業者等が抱える、専門的かつ高度な経営課題に対して、専門的分野の複数の専門家によるチームとして、経営分析が可能であり、専門的な経営分析等による事業計画策定について効果的に取組む事が期待出来る。
連携体制図等	

(別表4 - 3)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	3. 事業計画策定支援に関すること
内 容	事業計画策定及び創業セミナーの開催、個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こし、小規模事業者が抱える経営課題解決に向けた支援を宮城県よろず支援拠点等と連携し実施。
連携者及びその役割	
連携者	団体名 宮城県よろず支援拠点等 コーディネーター 田中宏司 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 電 話 022-225-8751
役 割	小規模事業者が抱える経営課題解決に対して、また、各種補助金申請、創業者などの事業計画策定に際し、専門的な経営分析による、新たな事業計画策定を効果的に取組む事が期待出来る。
連携体制図等	

(別表4 - 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	4. 事業計画策定後の実施支援に関すること
内 容	事業計画策定した事業所や創業者に対して、2カ月に1度定期的な巡回訪問により進捗状況を確認し、宮城県よろず支援拠点等と連携したフォローアップ支援により、課題解決に向けた、需要を見据えた事業計画策定支援を実施。
連携者及びその役割	
連携者	団体名 宮城県よろず支援拠点等 コーディネーター 田中宏司 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 電 話 022-225-8751
役 割	事業計画を策定した事業所や創業者に対してのフォローアップ支援に際して、定期的な巡回訪問による進捗状況把握により、専門的経営分析によるフォローアップによる、新たな事業計画策定について効果的に取組む事が期待出来る。
連携体制図等	

(別表4 - 5)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	5. 需要動向調査に関すること
内 容	消費者購買調査の実施により地域需要動向の把握、宮城県よろず支援拠点等と連携し、データ分析を行い、分析データを商工会ホームページ等に掲載し、新たな需要開拓を目的とした事業計画策定の基礎資料とする。
連携者及びその役割	
連携者	団体名 宮城県よろず支援拠点等 コーディネーター 田中宏司 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 電 話 022-225-8751
役 割	消費者購買動向アンケートを実施し、地域の需要動向の把握、データ集計を行い、専門的な経営分析等により、新たな需要開拓に向けて効果的に取組む事が期待出来る。
連携体制図等	

(別表4 - 6)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
内 容	新たな需要開拓を目的に、展示会、特産市、商談会を開催、アンテナショップへの出店や I Tを活用した販路開拓を支援し、地域商品の認知度向上と地域ブランド化を図る。
連携者及びその役割	
連携者	団体名 (一社) 名取市観光物産協会 会 長 櫻井広行 住 所 宮城県名取市増田字柳田 243 電 話 022-382-6526
役 割	展示販売会の共催や、名取市観光物産協会が行っている情報発信手段を活用し、地域特産品等の販売ルート構築、P R 事業の取組みに幅が広がり、相乗効果が期待出来る。
連携体制図等	

(別表4 - 7)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	1. 地域経済の活性化事業
内 容	<p>名取市、名取市観光物産協会、ゆりあげ港朝市、宮城県漁業共同組合仙南（閑上）支所、既存商店街、仮設商店街等との情報連絡会議を年1回行い、今後の地域経済活性化の方向性を検討し、各関係機関が現状認識と今後の方向性を共有する。</p> <p>地域資源を活用した商品開発、観光含めたPR事業、情報発信事業、販路開拓事業等に対して、認識を同じく取組む事で地域活性化を図る。</p>
連携者及びその役割	
連携者	<p>団体名 (一社) 名取市観光物産協会 会 長 櫻井広行 住 所 宮城県名取市増田字柳田 243 電 話 022-382-6526</p> <p>団体名 名取市 市 長 佐々木一十郎(担当課 商工観光課) 住 所 宮城県名取市増田字柳田 80 電 話 022-384-2111</p> <p>団体名 閑上さいかい市場 会 長 柳沼宏昌 住 所 宮城県名取市美田園 7-1-1 電 話 022-778-7570</p>
役 割	<p>地域内主要団体により構成した情報連絡会議により、地域資源のPR、観光資源のPRなど、情報発信事業、販路開拓事業等の方向性の統一化が図られ、地域特産品等の販売ルートの構築、PR事業の取組みに期待出来る。</p>
連携体制図等	
<p>・情報連絡会議の開催 ・名取三大祭実行委員会</p> <pre> graph TD A[名取市商工会] --- B[名取市] A --- C[名取市観光物産協会] B --- D[仮設商店街閑上さいかい市場 JR名取駅] C --- D E[地域経済活性化の方向性の共有] </pre> <p>・仮設商店街閑上さいかい市場 ・JR名取駅</p>	

(別表4 - 8)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
事業名	1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
内 容	<p>本会及び名取市、市内金融機関とで実施している「金融懇談会」を活用して、日本政策金融公庫等連絡会議等に参加し、地域の状況や経営支援状況について情報交換を行う。</p> <p>「宮城県よろず支援拠点」コーディネーター等と経営指導員による「経営支援検討会」を開催し、より具体的な支援ノウハウを共有し、小規模事業者の新たな販路開拓や付加価値の創出による売上、利益の確保、増加に向けた支援基盤の構築を図り支援基盤の構築を図る。</p>
連携者及びその役割	
連携者	<p>団体名 宮城県よろず支援拠点等 コーディネーター 田中宏司 住 所 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目14番2号 電 話 022-225-8751</p> <p>団体名 日本政策金融公庫 国民生活事業仙台支店 住 所 宮城県仙台市青葉区本町2-16-12-5 電 話 022-225-6421</p>
役 割	<p>地域金融機関等含めた各団体による地域金融動向等の情報交換により、小規模事業者の経営戦略策定の基礎資料として共有化が期待できる。また、「宮城県よろず支援拠点」コーディネーター等と経営指導員による「経営支援検討会」を開催により、具体的な支援ノウハウを共有し、小規模事業者の新たな販路開拓や付加価値の創出による売上、利益の確保、増加に向けた支援基盤の構築を図る事が期待出来る。</p>
連携体制図等	
<p>・経営支援検討会の開催</p>	